【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2025年10月24日

【会社名】 グローバルスタイル株式会社

【英訳名】 Global Style Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 田城 弘志【最高財務責任者の役職氏名】取締役管理本部長 名本 育広

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 田城弘志及び最高財務責任者 名本育広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年7月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下、「全社的な内部統制」)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社は単体で単一事業を営む会社であるため、全社を評価単位といたしました。

また、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、前受金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。これらは、主たる事業であるオーダースーツの受注・販売活動より直接影響を受ける勘定科目であり、財務諸表に対する影響も大きいと判断して選定しております。

さらに、評価の対象とした勘定科目にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについても評価対象に追加しています。具体的には、税金・税効果プロセス、固定資産の減損プロセス、ポイント引当金プロセスを追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしま した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。